

令和5年11月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第24号 総合体育館等指定管理者の候補者の選定について
議案第25号 後援名義使用願の承認について
-

【その他】

- 後援名義使用願の承認について【報告】3件
学校における働き方改革の取り組みについて

《11月分》

- 小・中学校行事予定
生涯学習推進課【煉瓦館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《9月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・総合体育館 他関係団体】事業報告
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《10月分》

- 図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告
-

日	時	令和5年11月21日（火）午後5時00分から
場	所	役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（教育政策監）	吉田 茂昭
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	杉田 茜

生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐

開会 午後５時００分

岸野教育長 それでは、ただいまから令和５年１１月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には一ノ瀬委員を指名します。よろしくお願いします。

 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書１ページ、議案第２４号「総合体育館等指定管理者の候補者の選定について」事務局から説明願います。

 立石参事。

立石参事 事前配布の議案書１ページをご覧ください。

 議案第２４号「総合体育館等指定管理者の候補者の選定について」ご説明申し上げます。

 令和６年度における総合体育館等の指定管理者の候補者を下記のとおりとすることについて、事務委任規則第２条第１８号の規定により、承認を求めるものでございます。

 １、指定管理を行う施設ですが、熊取町立総合体育館、熊取町立町民グラウンド及び熊取町立町民グラウンド内にあるテニスコートです。

 ２、指定管理者候補者ですが、東京都中央区新川１丁目２１番２号、セントラルスポーツ株式会社、代表取締役社長 後藤誠司。

 ３、指定期間ですが、令和６年４月１日から令和７年３月３１日まででございます。

 下の箱書きの参考をご覧ください。総合体育館等指定管理者の候補者の選定方法についてでございますが、随意選定で行っております。随意選定等の理由でございますが、令和７年度、総合体育館において大規模改修工事が実施される予定であり、指定管理業務に不確定な要素が多く、新たに指定管理候補者を公募することが困難であることから、現に当該施設を管理する者を指定管理者候補とするものでござい

ます。

現時点では、総合体育館大規模改修工事の内容や工期が未定であり、令和7年度の指定管理者業務を具体的に示すことができないため、指定期間を令和6年度限り1年とするものでございます。現在の当該施設指定管理者ですが、セントラルスポーツ株式会社、管理の期間は平成31年4月1日から令和6年3月31日の5年間でございます。

次に、2ページをご覧ください。参考資料としまして、熊取町立総合体育館等の指定管理者候補者の審議結果について、選定委員会委員長から教育委員会へ提出されました報告の文書を添付しております。一番下の4番目のところでございます。選定方法及び結果につきましては、11月13日、第2回選定委員会におきまして、現指定管理者であるセントラルスポーツ株式会社を招聘の上、質疑応答が行われた後、熊取町立総合体育館等指定管理者選定基準に基づき、書類審査をした結果、申請者から提出された提案内容について、表にもありますように、委員5名全員賛成となり、指定管理者の候補として選定したというものでございます。

以上、議案第24号「総合体育館等指定管理者の候補者の選定について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第24号「総合体育館等指定管理者の候補者の選定について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第24号「総合体育館等指定管理者の候補者の選定について」承認とします。

次に、事前配付の議案書3ページ、議案第25号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

事前配布の議案書3ページをご覧ください。

議案第25号「後援名義使用願の承認について」(鼓動初めーT A

TAK I Z O M Eー) ご説明申し上げます。

令和5年10月2日付で日本太鼓財団大阪府支部支部長 藤慶哉氏より、「鼓動初めーT A T A K I Z O M Eー」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。本案件は新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

4ページをご覧ください。

行事の名称は「鼓動初めーT A T A K I Z O M Eー」、開催日は2024年2月4日日曜日、開催場所は泉佐野市立りんくう野外文化音楽堂でございます。

行事の概要ですが、9ページに事業計画が添付されております。その中で、目的でございますが、生命の律動である心臓の鼓動を力強い和太鼓の音に託し、厳冬期の屋外で打ち鳴らすことで、逆境や困難に苦しむ人々を励まし、人間の内なる生命力の豊かさに気づき、共に生きる希望を見いだしていけるようお願いを込めて行われるものでございます。

参加予定人員は1, 200人、参加対象者は一般の方になります。参加者負担があり、有料で1, 500円。周知方法でございますが、フライヤー、チラシ、それとプログラム、公式SNS、公式ホームページ、博覧会協会のホームページほかでございます。

廃棄物の4R等の取り組みについてでございますが、キッチンカーマルシェのごみは出店者持ち帰りのため、主催者側の廃棄はなしというものでございます。

添付書類として、5ページ以降に主催者団体の規約、事業計画書、案内チラシ、ポスター、収支予算書、主催する団体の役員名簿、その他、災害発生時の対応組織図を添付させていただいております。

以上、議案第25号「後援名義使用願の承認について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

では、議案第25号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長 議案第２５号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

岸野教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告を願います。
杉田参事。

杉田参事 『後援名義使用願の承認について（第４７回泉南地区人権教育研究
協議会研究集会）P．３２より説明』

岸野教育長 では、続きまして、生涯学習推進課。
立石参事。

立石参事 『後援名義使用願の承認について（混声コーラスそよかぜ４ｔｈコ
ンサート）P．１９より説明』
『後援名義使用願の承認について（フレンドリーマッチ２０２３大
阪体育大学×関西大学）P．２０より説明』

岸野教育長 では、続きまして、吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P．２１より説明』

岸野教育長 では、続きまして、大屋課長。

大屋課長 『生涯学習推進課事業予定P．２２～P．２３より説明』

岸野教育長 では、続いて原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P．２４～P．２５より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
それでは、最後、私のほうから、学校における働き方改革の取り組みについて、報告させていただきます。

当日資料の33ページをご覧ください。

これは、既に教育委員会事務局のほうで決裁も済んでおります。明日付で学校長宛てに、働き方改革の取り組みをしてくださいということを通知しますが、具体的に何をするかというのは、1枚めくっていただいて35ページです。

グループウェアとかそういったものを使って、校務の効率化をできるだけ図ってほしいという内容です。府立学校ですとか他の市町村での取り組み事例で効果があったと示されているものを幾つか例示しまして、それを令和6年4月をメドに実施してほしいと。できるだけ早く実施してほしいものを、直近の時間外の在校時間等のデータを含めて学校長に通知するというものです。

今日、わざわざ時間を取ってお話をさせていただきたかったのは最後の36ページです。今までは学校長宛てに、こういう事をやってもらいたいと通知する形の取り組みが多かったのですが、今回は教育委員会名で保護者の方にこのペーパーを配布する予定です。日付は24日となっておりますが、学校のほうと調整がつき次第、今月中に発送をさせていただこうと考えております。

なぜわざわざ保護者宛てにこういう文書を出すかというところなんですが、一つはそこにも書いている通り、令和4年度の熊取町立学校教員の1人当たりの時間外勤務時間が月平均54.6時間ということで、通常、45時間という部分を平均値でオーバーしているということと、年間720時間という過労死ラインと言われている時間を超える教員が3割存在しているというような状況でして、きっちり通年分を取った令和3年度と4年度を比べてもそんなに減っていません。いろいろ対策を打っているものの、減っていないという状況になっています。

そのような中で、9月から留守番電話の対応開始時間を少し早めたりとか、そういったこともやっていますので、実際保護者の方のご理解を得ないと、というところがあるため、特にリーバを活用した学校と保護者間の連絡のデジタル化など、効率化の取り組みを進めていくことをご理解いただきたい、という旨のお手紙を教育委員会名で出しますので、お知りおきいただきたいということで、本日お時間をいただきました。

以上でございます。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、令和5年11月教育委員会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 5 時 2 6 分
